六月定例議会終る

四二、四九七千円を補正

一般会計予算

一、二六四、九九七千円に

六月定例村議会が六月十三日招集され、補正予算案総額四二、四九七千円をはじめ、報告承認案件三件、条例の改正二件、五十二年度一般会計補正予算一件、条例の制定、改正二件、など二十四案件が上程され、いずれの案件も慎重審議された結果、原案通り可決成立しました。

可決された補正予算の主なものは次のとおりです。

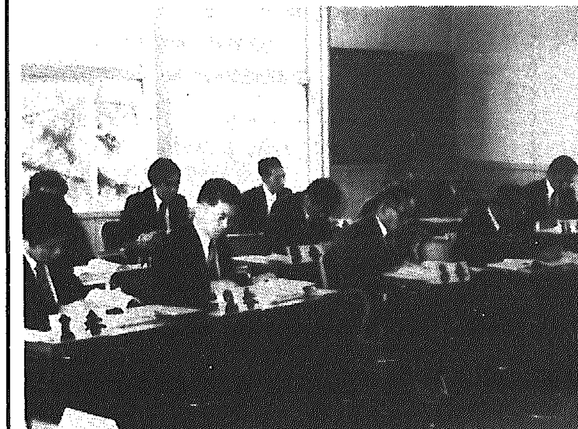

補正された主な予算

▽村道改良舗装工事費　一二、九五〇千円

▽村道舗装工事費　一一、九六〇千円

▽和小グラウンド土留測溝及び国旗掲揚塔設置工事費　一、二〇〇千円

▽天神山城跡保存事業積立金　一、〇〇〇千円

▽火の見やぐら新設工事並びに防火水槽新設工事費　一、五四〇千円

新成人の大成を祈り

昭和五十三年度成人式挙行

期日　八月十五日

場所　岩室中学校

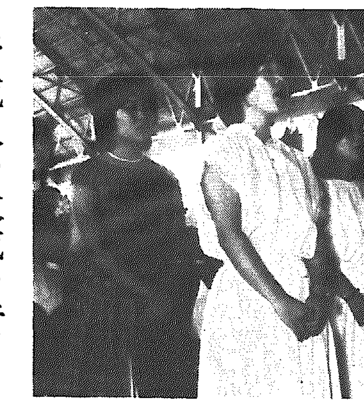

▲昨年の成人式　大人としての実感が……

成人を迎え人生の門出をお祝いするため準備を進めております。一人でも多くの方々の参加をお待ちいたしております。

尚参加対象は、本村に在住者だけでなく、岩室村の出身で現在他町村に転出されている方で本村の成人式に参加希望される方も含まれます。名簿作成等準備の都合、これらの方は早目（八月一日）までに公民館へ申し出下さい。

新成人のみなさんを紹介します。

金池　棚橋由美子　高倉正二

石瀬　有坂敬子　清水誠市　鈴木貴子　鈴木美栄子　渡辺貞子　渡辺昌秋　小島富士子　岸波敦子　小池いずみ

岩室　佐藤縫子　高島学　長谷川純一　長谷川真澄　森口博行　清塚了一　後藤功

樋曽　本間稔　本間藤夫　渡辺和子　三富正

栄　本間久美子　三富美栄子

橋本　後藤金也　鈴木雅彦　村井滋人　五十嵐千恵　後藤利枝子

久保田　石川宏之　鈴木重雄　堀越道雄

猿ケ瀬　竹内久一　斎藤春男

南谷内　和田京子

北野　該当者なし

夏井　皆川久夫　山上伸人

西中　山崎悦子　阿部栄智　宮島勝　斎藤栄一　藤田恵美子

潟上　斎藤栄一　藤田恵美子

白鳥　木部則明

西長島　藤田典子　浅原正枝　山縣八千代　団原多美子

横曽根　菅井孝

西船越　小川香代子　川村和江　大森れつ子

新谷　小川優子

油島　山田正　近藤真理子

高畑　岡島康彦　阿部敏郎　阿部禎弘

和一　伊藤輝子　鶴巻トヨ子　亀山昭子　鷲沢初枝　安光香代子

和二　沖野一博　海津綾子　川上節　幸田春行　佐藤富美子　竹内礼子　鶴巻進

和三　池上利久　伊藤稔　佐藤豊　山上妙子

和四　伊藤清志　鬼木英幸　竹内真寿美　広沢俊夫　本間真　小林みよし　渡辺由美子

和五　相沢武夫　池上千代子　樋口京子　槇田一義　竹内忠

和六　中野典子

和七　相沢礼子　石川玲子　伊藤久美子　大越智子　佐藤梅子　竹内俊幸　瀬戸川博美　竹内太一　田中道子

和八　中沢佳代子　武田政芳　田口恵子　幸田美代子　孤渕雄一　本田梢　間富士子

原　大岩良子　大岩雄二　大岩賀津子

津雲田　月岡さゆみ

富岡　和田修

高橋　土田耕一

間一　石塚欽英　田中昌彦

間二　石塚玲子　幸村規子

間三　阿部五　泉幸裕　本間武文

間四　立島進　田中富子

間五　杉田夢路

間六　田中春美

間七　阿部美砂子　本間尚美

昭和53年度

農業共済、事務費

賦課金きまる

水稲共済掛金の基礎となる単位当り共済金額は、去る十二月の共済運営協議会で、補償の充実をはかるため、国の示めす最高価額二八一円（前年二四〇円）に決定し、三月の村議会で議決されました。

基準収穫量は五月十日損害評価会で県の指示収量、本村の生産量、その他統計資料により検討の結果、一〇アール当り五五五キログラムと決定されました。これによって農家の皆さんの負担となる共済掛金は次のようになります。

○**基準収穫量**　五五五キログラム

○**引受収量**　三八九キログラム

○**キログラム当り共済金額**　二八一円

○**一〇アール当り共済金額**　一〇九、三〇九円

○**一〇アール当り共済掛金**　六四六円

○**一〇アール当り事務費賦課金**　六〇円

このようにして、皆様から納入いただいた共済掛金は、国からの交付金と合せて備蓄され、被害を受けた農家の共済金に充てられます。共済金を支払った後の残額は、決算で剰余金として各種の積立金に積立られ、共済金の支払に不足を生じた場合、あるいは無被害農家へ支払の無事戻金、及び航空防除の農薬補助の財源に充てることになります。事務費賦課金も、掛金といっしょに納入願うことになりますが、事業運営経費の一部として、農業共済運営協議会で、前年同額の一〇アール当り六〇円に決定されました。

この共済掛金と事務費賦課金は七月末日までに納入願うことになりますので、ご協力下さるようお願い致します。

農業者年金

基金法の改正が

行なわれました

法改正の主な内容は次のとおりです。

※保険料の時効完成によって年金がもらえられなくなった人の救済措置の新設で四十六年一月、制度発足当時から五十アール以上の経営主でありながら加入していなかった当然加入者は、四十六年一月分から月額三千六百円の保険料を納めれば、年金の受給資格が得られることとなりました。

加入資格がありながら、まだ手続きをしていない方は、すぐ農協の窓口へ申出して下さい。

※物価スライド制の実施により年金額が六、七％引上げられ、引上げ時期が「翌年一月」を「ことし七月」に繰り上げる。

又離農給付金についても現行百二十五万円の方は百三十三万円に、五十四万円の方は五十八万円に引き上げられます。

離農希望者は農業委員会へ申出下さい。

岩室村告示第3号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により、昭和53年度地籍調査を実施するので次の通り告示する。

昭和53年6月10日

岩室村長　金　子　誠　一

記

1. 事業計画が公示された年月日
   昭和53年6月6日
2. 調査を実施する者の名称
   岩室村
3. 調査地域
   西蒲原郡岩室村大字和納の一部
   西蒲原郡岩室村大字富岡
   西蒲原郡岩室村大字津雲田
   西蒲原郡岩室村大字高橋

以　上

消防定期演習終る

～火災早期発見の武田帰一さんら表彰～

去る、六月十八日和納小学校グランドで恒例の消防定期総合演習が行なわれました。

この総合演習は、火災の発生を予防し、有事の際は被害を最小限におさえるため、住民一人一人の、防火意識を高めるとともに、操法など諸訓練を通じて消防技術の向上と、団員の士気の高揚をはかる目的で行われたものです。

消防活動に尽された功績により次の方々が表彰されました。

○**日本消防協会会長より表彰**

田中勝衛　阿部修平　石塚栄司　水沢忠雄

○**火災早期発見の功績により表彰**

武田帰一

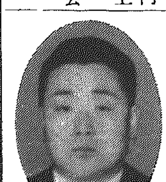

○**退団に際し村長より感謝状が授与されたもの**

石塚栄司　岡島栄市　相沢征四郎　荒井勇　竹内徳男　加藤重孝　池上宏司　本多正己　木村一治　三富忠雄　荒川金五　槇田三雄　山上勇　吉谷照雄　渡辺一男　小林秀信　坂下達也　山田義敏　八木正行　後藤守　後藤敏　徳永豊一　本間武夫　中川龍太郎　若杉定芳　水沢忠雄　田中庄二　田中兼一　本間浩　渋屋由雄